

2月 定例教育委員会 議事日程

1. 日 時 平成29年2月15日（水）午後1時30分から

2. 会 場 教育委員会 会議室

3. 出席委員

教育委員長 矢 野 ひとみ

教育委員 鷹 尾 秀 隆

教育委員 水 口 良 江

教育長 渡 邊 博 隆

4. 会議に出席した事務局職員

教育監理監 井 上 伸 弥

事務局長 轟 岡 正 直

学校教育課指導主幹 大 西 聡

学校教育課課長補佐 小 田 忠 幸

社会教育課長 森 田 誠 司

社会教育課課長補佐 矢 野 真 人

社会教育課課長補佐 安 田 敦

学校給食センター所長 大 西 昌 治

5. 協議事項等

(1) 議案審議

議案第2号 伊予市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

議案第3号 伊予市立幼稚園利用者負担額の減免に関する規則の一部を改正する規則について

(2) 報告事項等

ア 1月会議録報告

イ 4月教育委員会行事予定について

ウ 事務局報告事項等について

エ その他

6. 閉 会

午後1時30分 開会

○鶴岡局長 開会を宣言

○矢野委員長 それでは、2月の定例教育委員会を開会したいと思います。

立春が過ぎて、皆様方それから学校のほうでもインフルエンザ等どんなかなと心配しているところですよ。よろしくお祈りします。

今月の会議録の署名委員のほうは高橋委員さんになっておりますので、よろしくお祈りします。

○高橋委員 お願いします。

○矢野委員長 それでは、12月の会議録のほうお手元に届いていたと思います。お読みいただいて、署名をもって御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 ありがとうございます。それでは、協議事項に進みたいと思います。

(1)報告事項等で、①3月教育委員会協議予定についてよろしくお祈りします。

大西先生お祈りします。

○大西指導主幹 3月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○矢野委員長 ありがとうございます。

社会教育課のほうお祈りします。

○矢野課長補佐 3月の社会教育課の行事について説明を行った。

○矢野委員長 ありがとうございます。

幾つか変更点もあったと思います。中学校の卒業式、今年は16日です。またよろしくお祈りします。

学校教育課、社会教育課、合わせて何か御質問等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 別紙にて詳しいことが書かれているとのことですので、お読みになっていただいたらと思います。

それでは続けて、事務局の報告事項等に移りたいと思います。

局長さん、お祈りします。

○鶴岡局長 それでは、3月議会に上程予定をしております3月の補正予算並びに当初予算について御説明をさせていただきたいと思います。

お配りしております平成28年度3月補正予算説明資料というのをまずごらんいただきたいと思っております。

1ページになりますが、まず10款1項3目のALT賃金は年度途中で2人が交代となったことにより賃金に差額が生じたもので、その分を減額するものです。義務教育施設整備基金積立金11万円は、基金利子を積立金に繰り入れるものでございます。

10款2項1目につきましては、小学校学校生活支援員の賃金1人分48万3,000円及び校務員の通勤手当1人分13万9,000円が不用額として残りますので、それを減額いたしております。

10款3項1目につきましては、中学校の学校生活支援員賃金1人分117万6,000円を、これにつきましては帰国子女対応分として予算計上しておりますでしたが、雇用にならなかったことによりまして減額をするものです。

○大西所長 続いて、10款6項3目学校給食費に関する予算でございます。

まず、7節の給食センター臨時調理員賃金につきましては、嘱託職員、臨時職員、支援員に係る賃金ですが、新センターに移行に伴いまして、給食調理員の研修に伴う予算を組んでおりましたが、所要の時間を要しなかったことと、支援員2人が4月早々に退職したことなどにより、800万の減額をしております。

続きまして、11節の需用費ですが、旧単独調理場の消耗品費で不用となった100万円の減額をしております。

続きまして、新センターの燃料費、光熱水費で、それぞれ800万と1,000万を減額補正しております。

続きまして、旧単独調理場、本庁地区の調理場の修繕料ですが、1学期に見込んでおりました修繕料に不用が生じたことから100万円の減額をしております。

続きまして、13節の委託料ですが、新センターの委託業務の入札減また委託内容を精査したことにより、100万円の減額が生じたものでございます。

続きまして、15節の工事請負費ですが、給食センター整備事業として、各学校配膳室増築改修及び既存給食室解体工事の入札減で1,500万円の減額を生じております。これに伴いまして、歳入の基金繰入金につきましても1,600万の減額としております。

続きまして、18節の備品購入費ですが、新センターの備品関係になります。こちらも入札減が生じまして、70万の減額をしたものでございます。

以上で説明を終わります。

○轟岡局長 続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

裏のページになります。繰越明許費の調書でございます。これは、年度内完成ができないことによりまして翌年度へ繰り越しして事業を行うものでございます。中山中学校屋内運動場地下連絡通路補修事業、そして双海中学校の外構工事事業としまして、給水装置設計竣工審査手数料、双海給食センター解体及び双海中学校の外構工事を翌年度へ繰り越しをするものでございますが、完成はそれぞれ一番右の欄にありますように29年4月の予定となっております。

○森田課長 続きまして、スマートインターチェンジの建設事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業でございます。これにつきましては、作業員等の不足、途中で作業員さんの辞退等もございまして、そのため年度内完了が見込めなくなったことによる繰り越しでございます。

それと一番下、長沢体育館耐震補強大規模改造事業でございますが、見えない部分の腐食が

工事中に発見されたために、これにより年度内完成が見込めないということで、もしかすると年度内に完了するかもしれませんが、余裕を持ちまして一応繰り越しという形で上げさせていただいております。

以上です。

○鶴岡局長 それでは、続けて当初予算の説明をさせていただきたいと思います。

予算順に主なものをピックアップして報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○森田課長 1ページの6款1項6目になるんですが農業施設管理運営費、この中で中山地区公民館の所管といたしまして佐礼谷生活改善センター、それから永木構造改善センター、野中構造改善センター、この3施設の管理運営費を社会教育課の所管としております。内容としましては、光熱水費、それから消防設備の点検、清掃費等の管理委託業務、これらを合わせまして全体では340万6,000円となっております。

続きまして、2ページをおあげください。

2項1目林業施設管理運営費でございます。こちらのほうにつきましては、長沢体育館や長沢グラウンドと同じ敷地内にごございます中山林業センター、こちらのほうを社会教育課のほうで管理しております。管理運営費は全体で88万2,000円となっております、内容につきましては先ほどと同様ほぼ前年並みということでございます。

○鶴岡局長 それでは、3ページをお願いします。

10款1項1目の教育委員会運営費、これにつきましては284万9,000円を計上しております。

2目につきましては、まず通学バス運行事業費。中山、双海の通学バス、中山幼稚園の通園バス、それと翠と港南中学校で実施しておりますタクシーの借上げ料、これらにかかわる費用でございます。総額で4,149万2,000円、今年度と比べて13.4%のアップとなっております。

特別支援教育事業費につきましては、ことばの教室事業費と巡回教育相談員さんに係る人件費が主なもので、1,305万5,000円を計上しております。

順番が逆になったんですけど、適応指導教室事業費は指導員3人分の賃金が主なもので、645万1,000円を計上しております。

教育補助事業費105万3,000円は、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬、またスクールガードリーダー、スクールソーシャルワーカーの賃金が主なものとなっております。

次に、3目諸費ではALT派遣事業費、これはALT5人の賃金等の予算で、2,040万6,000円を計上しております。

次の教員住宅管理運営事業費68万円は、中山6戸、双海5戸の教員住宅に係る維持管理費を計上しております。

続いて、2項小学校費でございます。

1目学校管理費、小学校の修繕費でありますとか、営繕工事費があります。修繕費につきましては、郡中小学校のプール内装塗装や体育倉庫補修といった工事を予定しております。営繕

工事費では、翠小学校のロッカーの改修等を実施することとしております。小学校運営費に関しましては、大体例年の内容となっております。

次の2目教育振興費につきまして、パソコン教室の運営費でありますとか、小学校の児童扶助費を計上させていただいております。

3目小学校外構工事事業費4,990万2,000円は、中山給食センター解体及び中山小学校外構工事費等を計上しております。なお、この工事費につきましては、義務教育施設整備基金から繰入金4,900万円を充てることとしております。

次に、3項中学校費でございますが、1目学校管理費におきまして中学校の修繕費あるいは中学校の営繕工事費を計上しております。営繕工事では、双海中学校の廊下の天井の改修工事を実施したいと考えております。

中学校運営費につきましても例年の維持管理に係る部分でありますとか、生活支援員、校務員等の経費を計上させていただいております。

2目教育振興費につきましては、パソコン教室の運営あるいは中学校の生徒の扶助費等を例年により計上させていただいております。

次のページをお願いします。

4項は幼稚園費になります。1目幼稚園費において幼稚園修繕費、営繕工事費を計上しており、営繕工事につきましてははからたち幼稚園や北山崎幼稚園の遊具の工事を予定しております。

幼稚園の運営費につきましては、通常管理委託、臨時職員賃金等を計上いたしております。

幼稚園の就園奨励費補助事業費668万4,000円は、今年度と比較して58.7%の減となっておりますが、これは天使幼稚園が子ども・子育て支援新制度の適用を受けまして、施設型給付を受ける幼稚園に移行することになったことによりまして、幼稚園の就園奨励費補助金が不用となったことによるものでございます。

○森田課長 続く5項ですが、社会教育費になります。その中の1目社会教育総務費でございますが、1目の中には社会教育費や生涯学習、それから家庭教育、それから文化振興事業に係る経費を計上しております。昨年度と大きく変わった点を中心に説明をさせていただきます。

まず、2つ目の文化財保護費でございますが、これは昨年度教育委員会のほうで説明をさせていただきました文化財保存顕彰事業費補助金交付要綱、この事業によりまして伊予稲荷神社の楼門の塗装改修補助金、こちらのほうが新規として上がってきております。

それから、1つ飛びまして、その下生涯学習推進、文化振興費、それから社会教育関係団体助成事業費等につきましてはいずれも予算額は減少しておりますが、今年度の予算につきましては選挙の年ということもありまして骨格予算ということになっております。政策的な予算につきましては、今回当初予算のほうから計上を見合わせております。これらにつきましては、

6月補正で計上する予定としておりますが、生涯学習振興費の中では秦皇山で行っておりますサマーキャンプ等の国際交流育成事業、それから文化振興費のほうでは和太鼓の集い、社会教育関係団体助成事業費では伝統芸能保存団体への活動補助金、これらにつきまして当初予算では計上を見合わせております。先ほども言いましたように、こちらにつきましては6月補正で計上予定です。

それから、1目の一番下にあります中山スマートインターチェンジ設置に伴う発掘調査事業費でございますが、28年度予算で発掘が完了予定としております。29年度につきましては、その発掘した遺物の整理ということでございまして、予算額としては大きく減額をいたしております。

それから、続く2目でございますが、こちらは公民館費になります。こちらのほうでは市内6つの地区公民館の活動費及び各施設での管理運営費が計上されております。その中で、公民館の修繕費のほうでは、中村地区公民館、こちらのほうはもう下水が通りましたので下水道の接続工事、これを考えております。

次のページをおあけください。

続く3目図書館費になりますが、こちらにつきましては当初予算で館長それから臨時職員等の賃金を計上いたしました関係で400万円ほどの増額となっております。

続きます4目人権同和教育費でございますが、こちらのほうは地区別懇談会やオピニオンリーダー養成講座などの各種研修会、それから人権啓発カレンダーの作成、県人協の伊予市支部に対する運営補助金、これらが主な内容でございまして、減額となっておりますのは今年度人権同和教育啓発資料「ふれあい」を印刷いたしました。この関係で、29年度につきましては減額という形になっております。

それから、続きます5目、こちらは社会教育施設管理運営費でございます。こちらのほうは緑風館、唐川コミセン、それから野中と下灘のふれあい館、これらの管理運営費でございまして、28年度中には4カ月間ふるさと創生館の管理費が入ってございました関係で減額という形になっております。

それから、6目につきましては都市住宅課の所管でございまして、その下の7目図書館・文化ホール等管理運営計画策定事業でございますが、こちらにつきましては引き続きまして株式会社シアターワークショップの支援を受けながら、オープンに向けましたプレイベントや条例の制定等、こちらのほうを進めてまいる計画でございます。

○靄岡局長 それでは続きまして、6項の保健体育費になります。1目は保健体育総務費でございますが、健康診断事業費といたしまして、学校医の報酬でありますとか、園児、児童・生徒の各種診断の経費を計上させていただいております。

○森田課長 続く2目でございますが、こちらのほうは社会体育費になります。こちらのほうでは、体育協会やスポーツ少年団の育成を図り生涯スポーツ推進を図るとともに、グラウンド

や夜間照明等の各社会体育施設の管理運営を行う経費となっております。社会体育施設管理費のほうでは、28年度に長沢体育館の耐震補強工事、こちらをやっておりますので、29年度は大きく減額となっております。

以上です。

○大西所長 続きまして、3日学校給食センター運営費、これにつきましては新センターに係ります運営費となっております。総額で1億4,559万5,000円を計上しており、主なものとしましては、給食調理員計24名の賃金、学校給食等配送業務委託料等の委託料が主なものとなっております。

以上です。

○矢野委員長 ありがとうございます。

28年度の3月補正予算、それから29年の当初予算について御説明いただきました。

何か御質問等ございませんでしょうか。

○鷹尾委員 いいですか。

○矢野委員長 はい、鷹尾委員さん。

○鷹尾委員 3ページのALTの派遣事業費2,000万ということなんですけど、賃金と旅費と負担金はどれぐらいの割合になってるんですか。1人当たりの賃金でしたらどれぐらいですか。

○矢野委員長 局長さん、お願いします。

○鶴岡局長 はい。まず、賃金につきましては、5人分としまして1,928万円を計上しております。旅費が23万5,000円、あと残りが消耗品でありますとか、いろんな会議の負担金でありますとかが残分です。賃金は経験によって変わりますので、1年目で28万円となっております。

○矢野委員長 よろしいでしょうか。

○鷹尾委員 はい。

○矢野委員長 ほかに御質問等ございませんか。

○高橋委員 よろしいですか。

○矢野委員長 はい、高橋委員さん。

○高橋委員 今のALTのその下の項目、教員住宅管理運営事業費、教員住宅ってどちらにあるんですか。

○矢野委員長 小田さん。

○小田課長補佐 中山6戸、双海下灘2戸、双海由並2戸、双海翠1戸です。

○高橋委員 ALTの方たちが住んでるということですか。

○小田課長補佐 ALTと市内小・中学校勤務の教職員等です。

○矢野委員長 よろしいですか。

○高橋委員 はい。

○矢野委員長 水口委員さん。

○水口委員 補正予算の繰越明許費の10款5項のところの繰り越しの理由の中に現場作業員の辞退という作業員の不足というのは、何か特別な作業なんですか。

○矢野委員長 森田課長さん、お願いします。

○森田課長 はい。最初のうちトレンチといった、それだけの穴を掘っていくのに、掘った土を斜面ですので土のう袋に入れて土が流れないように下に積んでいくわけなんです。最初の作業は割合力仕事が入ってくるわけなんですけれども、それが何日か続けてくると足腰痛くなってきたから辞退させてくださいとかと言う方がいらっしゃるしまして、途中でまたその追加で作業員さんを探したりというようなことはしたんですけれども、ちょっとまだ少ないというところなんです。

○水口委員 余り理由として聞きなれないようなことかなと思いました。

○矢野委員長 よろしいでしょうか。

○水口委員 はい。

○矢野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 なかなか厳しい中で、学校のほうからはまたいろんな要望が出たと思うんですけれども、取捨選択して優先順位をつけながらやったださっていると思います。ない中をやりくりしないといけないので大変だろうと思いますけれども、またよろしくお願いします。

そしたら、事務局の報告事項はほかにございますか。

○森田課長 はい。もう一点、本議会に上程をしています1枚物の資料、伊予市子ども読書活動推進計画策定審議会条例、こちらのほうを説明させていただきます。

これにつきましては、国の法律があります子ども読書活動推進に関する法律、この中で、市町村における策定努力義務が示されております。それによりまして、愛媛県のほうでも平成30年の前には県内全市町で策定することを目標として掲げており、これに伴いまして今回伊予市のほうでも策定を計画をいたしました。

この内容につきましては、子どもみずからが読書に親しみ、読書習慣を身につけていけるよう、学校や地域、それから家庭におけるそれぞれの課題に対する計画、目標等を策定した伊予市子ども読書活動推進計画、これを策定するための審議会を設置をしようというものでございます。

第2条掌握事務にありますように、この審議会におきましては子ども読書活動推進計画、これの策定にかかわってきます。第3条の組織としまして、審議会は10人以内で組織をする。その内容でございますが、学校教育関係者、市内の小・中高校の教員の方、読み聞かせ活動等実践者、子育て支援に関する事業に従事する者、こちらにつきましては幼稚園の教諭とか保育士さん等を考えております。それから、公募による市民、それから第5号ではその他教育委員会

が必要と認める者というふうなことで、この中で10人というような構成を考えております。

任期でございますが、委嘱または任命の日の属する年の翌年の3月31日とするということで、任期は1年間と考えております。平成29年度に策定をいたしますので、29年度でこの委員さんの任期は終わりということでございます、引き続き常設をするという形のものではございません。計画自体は5年間の計画となっておりますので、5年後の見直しのときに再度この審議会のほうを立ち上げようとするものでございます。主な内容につきましては以上でございます。

それから、一般から選出をされました委員さんにつきましては、委員報酬といたしまして月額5,700円という計画をいたしております。

以上です。

○矢野委員長 ありがとうございます。

御説明いただきました内容で御質問ございませんか。

○水口委員 構いませんか。

○矢野委員長 はい、水口委員さん。

○水口委員 何か理由があってこれをつくるということだと思っておりますが、どういう意味での推進計画の策定をしようとするのか、私はよく見えないんですが。

○矢野委員長 森田課長さん。

○森田課長 はい。先ほど御説明の中で触れましたが、国の法律の中では市町村については努力義務ということになっております。県のほうにつきましては既に推進計画はできておりまして、もう第2次のほうに移ってきております。一昨年、県のほうから依頼の通知が来まして、県内の各自治体につきまして平成29年度までには市は県の計画に沿った市の計画をつくってください、30年度までには残りの町についてもこういった読書推進活動計画をつくってくださいという県からの依頼もありまして、現在は市のほうでは10市中6市ができ上がっておるんですが、29年度中に伊予市も策定しようということで今回この計画を立てたわけでございます。

○矢野委員長 水口委員さん、よろしいですか。

○水口委員 ちょっとまた考えてみます。

○矢野委員長 はい、次高橋委員さん、どうぞ。

○高橋委員 私もよくわからなかったんですが、具体的には何をするのか、1年間でこの10人の方たちは何回ぐらい集まって、何を話し合うのかを教えてくださいませんか。

○矢野委員長 森田課長さん。

○森田課長 はい。一応今後のスケジュールでございますが、事務局のほうで県の計画をもとにした素案を立ててまいります。それにつきまして、先ほども言いましたように、学校それから地域、家庭、地域といいますのはボランティアも含めてまいります、これらのそれぞれの課題に対する目標値等を策定をしていきます。素案はこちらのほうで策定をすると今申しまし

たが、本人さんたちそれぞれの地域、家庭、学校等で抱える問題等につきましてもその中に反映をさせていきたいというふうに考えておりました、審議会の開催としましては3回程度を考えております。年内にこういった形のものをつくり上げる予定、29年の年末までにはつくり上げたいというふうに考えております。その後はこちらのほうの手續の関係になってきますが、庁議にかけ、意見公募にかけ、新年度から立ち上げるという計画でございます。

○高橋委員 もう一回いいですか。

○矢野委員長 はい、高橋委員さん。

○高橋委員 学校、地域、家庭での目標値の問題などっていうのは、具体的にいうと例えば何歳ぐらいで本を何冊ぐらい読むようにしようとか、図書館に何冊ぐらい本を増やそうとか、学校でどういう活動で何かしようとか、そういう意味なんでしょうか。その辺が具体的に何をするのがよくわからなかったんですが。

○森田課長 それも含んでまいりますが、まだうちのほうの計画としても素案はまだ何もでき上がっておりませんので、県のほうの計画に基づいた形というところまでしか私のほうも具体的には持ち合わせておりません。

○高橋委員 県の計画っていうのはどういうものなんですか。読書活動って結構個人的などれぐらい文化活動に興味あるかとか、するかっていうことですよ。それをこの審議会みたいなのができて目標をつくったり話し合ったりするっていうことは、例えば図書館の本を増やすのかとか、読み聞かせの回数を増やすのかとか、県としては何をしてほしいと言っているんですか。

○森田課長 それもでございます。うちのほうも新しい図書館もできてきますので、図書館の本を増やすというような計画もでございます。図書館としては1人当たりの児童書の貸出数、それらの目標値を掲げまして、年々増やしていこうというような県のほうの計画もでございます。

○井上監理監 県の計画をお見せしたらどうですか。

○森田課長 印刷して、配布いたします。

○高橋委員 ありがとうございます。

○井上監理監 いいですか。

○矢野委員長 はい。

○井上監理監 法律ができたのは平成13年ということで、松山市はもう既に第3次。

伊予市の取り組みというのは来年からということで非常に遅いと。県内ではもう6市1町の市町で既に策定をしている。

○水口委員 構いませんか。

○矢野委員長 はい、水口委員さん。

○水口委員 随分認識不足で、平成13年度からこの制度が始まってということでしたけれど、例えば最初に取り組みされたところがこれを策定して事業を進めることによってどういう効果が

出てきたとかというようなことまではわかりますか。何かの目的を持ってこれをしましよということだから、逆に言ったら伊予市は取り組みが遅かったっていうのはその必要性が余りなかった、というのか目的に沿った分でそこまで低い数値ではなかったから取り組むのが遅かったのか。伊予市が今まで取り組まなかった理由を教えてください。

○井上監理監 策定してない市町も要は図書館の活動として読み聞かせをやったりいろんな活動をやっているんです。ただ、1つのこういう法律に基づいた計画っていうのをつくってないということで。計画をつくるというのはある程度指標をつかって、その指標に向かってこういう事業をやっていきますというような形で作成し、例えば5年計画でやっていましていう計画をつかって、それが5年たってその指標が実現できたかどうか、なぜ実現できなかったのかっていう検証を踏まえて第2次の計画をつくっていくっていうことで、明文化してやっていましていう趣旨です。ですから、計画がなかったから伊予市は何もやってなかった、取り組んでなかったっていうとそういうことではないんです。

○矢野委員長 よろしいですか。

○水口委員 わかりますけど。

○矢野委員長 学校のほうは多分これに基づいて、それぞれの学校で子ども読書活動の推進に関する法律が来た時点で読書活動をどんどん進めていると思うんです。そういうふうな学校の活動のように、要はまだつくってなかったのでつくって市全体での読書活動をより盛り上げていこうというふうな、これをつくることによって成果が上がるんじゃないかなと、私はここから期待しながら見させていただいていたわけなんです。だから、伊予市がこの法律ができた時点で、伊予市全体のいろんな子どもたちがすごい遅れていたというんでは全然ないというふうに認識させていただいて、つくるといふ。

○井上監理監 計画をつくるっていうことで、きちっとした数値的な指標を掲げて計画をつくっていかないと検証ができないです、ただ事業をやっているだけでは。実際にどういう効果があったかっていうのを検証するためには指標をちゃんとつくって、それが実現できたかかっていうので検証していかないと検証ができないので、ちゃんと計画をつくって具体的な指標を掲げてっていうようなことをやって効果的な事業をしていこうということ。

○水口委員 構いませんか。

○矢野委員長 はい、どうぞ。

○水口委員 例えば、私たちも小さいころからずっと本を読めっていうふうに言われてきましたけれど、これをし出したっていうことは子どもは読書から遠ざかったということが全体にあってこういうふうな取り組みを始めたということなんですか。

○井上監理監 そうですね。こういう法律をつくった背景にはそういう子どもの読書離れていこうとあったっていうことです。

○水口委員 もちろん何か補助金とかが出るんですか。

○森田課長 ないです。

○水口委員 ありがとうございます。

○矢野委員長 また、この委員さん方が10人ほど集まって計画を立てるわけですので、伊予市全体、これも伊予市の図書館だけのことではないということですよ。

○森田課長 ではないです。

○矢野委員長 よりいいほうに進めていただければなと思っています。よろしくお願ひします。

もう質問はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 それでは、その他のほうに進みたいと思います。

はい、大西先生、お願いします。

○大西指導主幹 28年度の卒園式、卒業式の予定及び出席者について、29年度の入園、入学式の予定及び出席者について説明を行った。

○矢野委員長 ありがとうございます。

その他で局長さん、どうぞ。

○靄岡局長 はい。私のほうから御連絡をしておきたいことがございます。

消防のほうから協力依頼が来ておまして、御存じのように、今年2月1日から愛媛県のドクターヘリというのが運行が開始されております。これにつきまして、ドクターヘリが必要と判断した場合に離着陸をする場所が必要になります。その場合に、今現在避難所等になっております学校のグラウンド、これを使用したいという申し出がございました。ただ、まず使うのは、例えば市民球場でありますとか栗の里公園、ウェルピア伊予、ふたみ潮風ふれあい公園、しもなだグラウンド、こういったところをまず使います。ただ、そういうところが何らかの事情で使えなかった場合には学校のグラウンドを使わせていただきたいということになります。そのときに問題になりますのが、例えば体育の授業中でグラウンドを使っておったりしますと子供たちに退避してもらわないといけなくなります。ですから、消防がその現場に行って整理をするということにはなるんですが、そういった緊急の場合には学校のグラウンドを使わせていただきたいという要請が来ておりますので、これにつきましては了解をしたいというふうを考えております。その点お知らせしておきます。

○矢野委員長 御了承ください。

○靄岡局長 それともう一点。

○矢野委員長 はい、お願いします、どうぞ。

○靄岡局長 図書館文化ホールの安全祈願祭についての説明を行った。

○矢野委員長 その他、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 ないようですので、以上で終わろうと思います。

○鶴岡局長 閉会を宣言

午後2時25分 閉会

伊予市教育委員会会議規則第58条の規定により、ここに署名をする。

平成29年3月15日

伊予市教育委員会 委員長.....

伊予市教育委員 委員.....

伊予市教育委員会 記録人署名.....